

重点的な取組、共通的な取組

様式1

令和5年度の調達改善計画									令和5年度防衛省自己評価結果								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
○		長期契約を活用した装備品等の調達	・救難救助機(UH-60J)の一括調達を実施する。	・防衛力整備計画に示された「防衛力の抜本的強化に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達等を進めて大幅なコスト縮減を実現してきたこれまでの努力を更に強化していく。」との方針の下、長期契約の適用拡大により装備品の計画的・安定的な取得を通じてコスト低減を図る取り組みであるため。	A+	令和5年度	・5箇年度を超える長期契約の活用により、調達コストの縮減と安定的な調達を追求 (縮減見込額:136億円 ※契約ベース)	令和5年度中	A+	令和5年度	・救難救助機(UH-60J)について、一括調達による長期契約を締結した。	A	・長期契約を活用した調達により、従前の各年度ごとに調達する場合と比較し、約115億円(約9.4%)の縮減を図った。 ・救難救助機(UH-60J) 12機 ・長期契約によらなかった場合の契約金額約1,220億円 ・長期契約による契約金額約1,105億円 ・長期契約による縮減額約115億円	-	令和6年3月	-	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため、本取組を推進する。
			・早期警戒機(E-2D)の一括調達を実施する。	・防衛力整備計画に示された「防衛力の抜本的強化に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達等を進めて大幅なコスト縮減を実現してきたこれまでの努力を更に強化していく。」との方針の下、長期契約の適用拡大により装備品の計画的・安定的な取得を通じてコスト低減を図る取り組みであるため。	A+	令和5年度	・5箇年度を超える長期契約の活用により、調達コストの縮減と安定的な調達を追求 (縮減見込額:338億円 ※契約ベース)	令和5年度中	A+	令和5年度	・早期警戒機(E-2D)について、一括調達による長期契約を締結した。	A	・長期契約を活用した調達により、従前の各年度ごとに調達する場合と比較し、約338億円(約14.8%)の縮減を図った。 ・早期警戒機(E-2D) 5機 ・長期契約によらなかった場合の契約金額約2,278億円 ・長期契約による契約金額約1,941億円 ・長期契約による縮減額約338億円	-	令和6年3月	-	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため、本取組を推進する。
			・海自護衛艦搭載用垂直発射装置VLS MK41等の一括調達を実施する。	・防衛力整備計画に示された「防衛力の抜本的強化に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達等を進めて大幅なコスト縮減を実現してきたこれまでの努力を更に強化していく。」との方針の下、長期契約の適用拡大により装備品の計画的・安定的な取得を通じてコスト低減を図る取り組みであるため。	A+	令和5年度	・5箇年度を超える長期契約の活用により、調達コストの縮減と安定的な調達を追求 (縮減見込額:357億円 ※契約ベース)	令和5年度中	A+	令和5年度	・艦艇毎に個別調達していた護衛艦搭載用垂直発射装置等について、一括調達による長期契約を締結した。	A	・長期契約を活用した調達により、従前の各年度ごとに調達する場合と比較し、約359億円(約31.4%)の縮減を図った。 ・もがみ型護衛艦搭載用垂直発射装置及び機能付加器材並びにむらさめ型及びたかなみ型護衛艦近代化改修用電装品 ・長期契約によらなかった場合の契約金額約1,144億円 ・長期契約による契約金額約785億円 ・長期契約による縮減額約359億円	-	令和6年3月	-	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため、本取組を推進する。
			・多用途ヘリコプター(UH-1J)及び攻撃ヘリコプター(AH-1S)搭載エンジン部品の一括調達を実施する。	・防衛力整備計画に示された「防衛力の抜本的強化に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達等を進めて大幅なコスト縮減を実現してきたこれまでの努力を更に強化していく。」との方針の下、長期契約の適用拡大により装備品の計画的・安定的な取得を通じてコスト低減を図る取り組みであるため。	A+	令和5年度	・5箇年度を超える長期契約の活用により、調達コストの縮減と安定的な調達を追求 (縮減見込額:235億円 ※契約ベース)	令和5年度中	A+	令和5年度	・多用途ヘリコプター(UH-1J)及び対戦車ヘリコプター(AH-1S)用エンジン部品について一括調達による長期契約を締結した。	A	・長期契約を活用した調達により、従前の各年度ごとに調達する場合と比較し、約237億円(約51.5%)の縮減を図った。 ・多用途ヘリコプター(UH-1J)及び対戦車ヘリコプター(AH-1S)用エンジン部品 ・長期契約によらなかった場合の契約金額約460億円 ・長期契約による契約金額約223億円 ・長期契約による縮減額約237億円	-	令和6年3月	-	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため、本取組を推進する。
			・魚雷の実装用消耗品の一括調達を実施する。	・防衛力整備計画に示された「防衛力の抜本的強化に当たっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底して、組織定員と装備の最適化を実施するとともに、効率的な調達等を進めて大幅なコスト縮減を実現してきたこれまでの努力を更に強化していく。」との方針の下、長期契約の適用拡大により装備品の計画的・安定的な取得を通じてコスト低減を図る取り組みであるため。	A+	令和5年度	・5箇年度を超える長期契約の活用により、調達コストの縮減と安定的な調達を追求 (縮減見込額:122億円 ※契約ベース)	令和5年度中	A+	令和5年度	・垂直発射魚雷投射ロケットに係るロケットモーター部品について、一括調達による長期契約を締結した。	A	・長期契約を活用した調達により、従前の各年度ごとに調達する場合と比較し、約125億円(約42.3%)の縮減を図った。 ・垂直発射魚雷投射ロケットに係るロケットモーター部品の一括調達 ・長期契約によらなかった場合の契約金額約295億円 ・長期契約による契約金額約170億円 ・長期契約による縮減額約125億円	-	令和5年10月	-	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため、本取組を推進する。

令和5年度の調達改善計画									令和5年度防衛省自己評価結果								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標		難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期					定量的	定性的			
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	一般競争入札を行ったものの複数年一者応札となっている調達を、引き続き一般競争入札に付そうとする場合は、防衛装備庁において、要因分析や改善策の検討などをより厳格に実施することにより更なる改善を図る。		A	令和4年度	・契約方式選定の適正化並びに契約相手方選定の透明性の向上	令和5年度中	A	-	・令和5年度に一者応札となった調達について、過去複数年に亘って一者応札となっている調達に関して要因分析を行った。	A	-	・過去複数年に亘って一者応札となっている調達について、要因分析により他の会計機関の受注実績から応札可能な業者を確認できたため、受注意欲等の業態調査を行った結果、入札に参加する業者が増加した。	各四半期ごと	・引き続き、契約の適正性や透明性を確保するため、要因分析や改善策の検討等を実施し、一者応札の改善に努める。	・引き続き、実施状況等の自己評価を行い、本取組を推進する。
			・防衛装備庁に設置された「防衛調達審議会」及び各地方防衛局に設置された「入札監視委員会」(いずれも外部有識者により構成される第三者機関)において、引き続き、一者応札案件についてのサンプリング調査審議を実施し、また、同会議体においてフォローアップ調査を十分に実施することにより、改善状況の把握に努め、審議内容については関係機関と共有していく。		B	平成20年度	・入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性の確保	令和5年度中	B	-	・「防衛調達審議会」及び「入札監視委員会」の審査結果について、情報収集を行い、必要に応じてその結果を参考に改善に努めた。	A	-	・過去に受注実績のある業者への入札参加の呼び掛けや競争参加の条件としている全省庁統一資格の等級区分を広く設定する等の取組を行った結果、複数業者が入札に参加した。	各契約時期	・引き続き、入札及び契約の過程並びに契約の透明性を確保するため、「防衛調達審議会」及び「入札監視委員会」の審査結果を参考に調達改善の推進に努める。	・引き続き、更なる効率化・合理化を図るため、本取組を推進する。
	○	調達事務のデジタル化の推進	・電子調達システム(GEPS)の利用促進のため、利用状況を調査するとともに、省内における障壁を調査し、改善していく。		B	令和2年度	・GEPSに登録する案件については、原則すべての入札公告を電子的公開とし、併せて電子入札を可能とする。	令和5年度中	B	令和2年度	全省庁統一のGEPSに関する研修の受講をはじめ、システム運用に関する問い合わせへの対応を実施しつつ、省内ポータルサイトやホームページにGEPS活用促進の案内を掲示し、官民双方への周知を図った。	B	・GEPSの利用に当たっては、以下の目標を設定し、調達事務のデジタル化を推進している。 入札公告の掲載 100% 電子入札対応率 100% 電子契約率 40%以上 ・入札公告の全件掲載及び電子入札対応率については、目標に向けて各会計機関において取り組んでおり、今後実績を確認していく予定である。 ・電子契約率については、電子応札に対する電子契約の割合は以下のとおり。 平成30年度:0% 令和元年度:0% 令和2年度:2.6%(17 / 644) 令和3年度:5.2%(41 / 783) 令和4年度:5.6%(56 / 1,001) ・令和5年度3月末実績においては、電子契約の割合は7.4%(91 / 1,224)となっており、引き続き一層の電子化を推進していく。 ※本件数／利用率は、システムによってデジタル庁が抽出したものである。	全省庁統一のGEPSに関する研修をはじめ、調達等関係職員にGEPS活用を周知することで、習熟度の向上を図るとともに、民間業者に対しても普及の機会を設ける等、積極的に電子入札への対応を周知した結果、電子応札を利用する業者が増加した。	各時期	職員のGEPSにおける習熟度の程度によって、民間業者に対する普及に係る取組に差がみられるため、引き続き研修の受講等により、職員全体のGEPSに対する理解度の向上に努める。	・引き続き、実施状況等の自己評価を行い、本取組を推進する。

その他の取組

調達改善計画		令和5年度防衛省自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
一者応札の改善			
【一者応札となった原因等の把握】 ・応札意思があったものの、応札に参加しなかった事業者に対して要因についてのヒアリングやアンケート等を実施し、一者応札となった要因を把握し、分析する。	継続	・一般競争契約の入札に占める一者応札の割合は以下のとおり。 直近5か年度の実績 平成30年度 26.6%(6,881 / 25,910 件) 令和元年度 30.6%(5,305 / 17,337 件) 令和2年度 31.1%(6,288 / 20,204 件) 令和3年度 30.2%(6,234 / 20,669 件) 令和4年度 29.4%(8,612 / 29,304 件)	・全ての官署において、1者応札となった場合は、アンケート調査や業者とのヒアリングを実施し、現状把握や要因を分析した。主要要因については、人材や資材等の確保に必要な受注を希望する業者の準備期間の不足であったため、公告期間の前倒しや調達要求時期の見直し等の改善に努めた。 ・防衛装備品等の調達情報について、防衛装備庁内の掲示版に二次元コードを掲示し、容易に防衛省の調達情報にアクセスできるようにしている。
【発注条件や仕様書の見直し】 ・仕様書等において、競争を事実上制限するような応札条件を付さず、必要最低限の設定とする。 なお、仕様書等の見直しに当たっては、複数者の参入が見込まれないなかで仕様の緩和をした場合には、既存業者のみ有利となり、競争性の拡大につながらない場合があることも留意する。	継続	・仕様書の見直しや業態調査を行った結果、案件によっては、前年度は1者であった応札者が2者となった。	・仕様書等の作成において、仕様の記載内容や応札条件は必要最低限に設定し、応札者数の拡大による契約の競争性を確保した。 ・汎用消耗品の調達において、類似分野ごとに分類して調達する体制が推進した結果、応札者数が増加し、競争性の拡大がなされた。
【事業者の準備期間及び契約履行期間の確保】 ・公告時期を前倒すことにより、事業者の準備期間を確保することに努める。事業者の準備期間の確保に当たっては官側の事務処理期間を含めた真に必要な期間を検討のうえ設定する。 ・入札実施後の契約履行期間を確保することで、履行期間が足りず応札を断念している事業者が入札に参加できるよう、契約履行期間を確保する。	継続	・調達手続きに要する期間を短縮し、事業者の準備期間や契約履行に必要な期間を確保した結果、案件によっては、前年度は1者であった応札者が4者に増加した。	・調達に当たって、業者へのヒアリング結果を踏まえ、事業者の準備期間や契約履行に必要な期間を確保し、応札者の増加や履行遅延の減少等による適正な契約を確保した。
適切な随意契約の締結			
【適正な契約方式の適用】 ・従前の競争性のない随意契約について、発注条件や仕様書を見直すこと等により、競争性のある契約方式への移行に努める。 ・競争性のない随意契約によらざるを得ないと考えられる調達についても、各会計機関に設置された、随意契約の採用の適否を審査する会議体において、随意契約の理由とその内容を審査することにより、適切な契約方式を確保する。	継続	・調達の全体規模に占める随意契約の件数の割合は以下のとおり。 直近5か年度の実績 平成30年度 22.3%(11,615 / 52,163 件) 令和元年度 26.3%(10,559 / 40,148 件) 令和2年度 25.1%(10,919 / 43,458 件) 令和3年度 24.2%(10,827 / 44,831 件) 令和4年度 17.6%(9,288 / 52,824 件)	・競争性のない随意契約について、従来、少額随意契約で締結していた案件をオープンカウンター方式による競争性のある契約方式への移行に努めており、契約の適正性を確保した。 ・随意契約によらざるを得ない調達については、新規参入が可能である旨とその参入要件をウェブサイトで常統的に公示している。
【少額随意契約の更なる改善】 ・少額随意契約とすることが可能な金額においても、一般競争入札とすることや少額随意契約となるような様々な調達案件を集約化して一般競争入札に付することにより、競争性の確保に努める。 ・複数の官署において、少額随意契約による場合でも見積書を徴する相手方を官側から指定するのではなく、調達内容をホームページ等に公示し見積合せを行うオープンカウンター方式による随意契約を行うことにより、応札機会の拡大を図る。	継続	・オープンカウンター方式による契約を行った結果、特定の官署において約90者の新規業者から見積書の提出があり、新規業者の応札機会を拡大した。	・少額随意契約において、同種同時期の調達案件を集約した上で一般競争入札等を実施するとともに、従来、少額随意契約で締結していた案件を一般競争入札やオープンカウンター方式を採用し、応札機会の拡大による契約の競争性を確保した。
【随意契約の見直し】 ・およそ競争性が期待できない防衛装備品等の調達について、形式的な入札等を行うのではなく、一者応札となった要因を分析し、その要因が随意契約の理由として妥当なものについては類型化するなど、より適切な契約方式の活用に努める。 ・随意契約の実施にあたっては、常統的に新規参入者の有無を確認することで、透明性・公正性を確保する。	継続	・常統的公示を行った結果、特定の官署における2件の一者応札について、事後的検証に基づき、契約方式を公募へ変更したことで随意契約の透明性・公正性を確保を図ることができた。	・調達に当たって、仕様の見直しをはじめ、業態調査の実施により、契約方式を検討し、より適切な契約方式を採用した。また、競争性がない調達については、随意契約へ移行するとともに、引き続き一般競争入札を実施する場合は一者応札適正化評価会議において妥当性を確認している。

調達改善計画		令和5年度防衛省自己評価結果(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)	
具体的な取組内容	新規 継続 区分	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
		定量的	定性的
インセンティブ契約制度の促進			
・企業からコスト低減に向けた意欲を引き出すため、企業が契約締結時に念頭に置いていなかった技術等によるコスト削減策を提案し、防衛省に採用された場合に、コスト削減効果の一部をインセンティブ料としてコスト削減後の契約価格に加算する制度を実施し、その促進に努める。	継続	・潜水艦用主蓄電池の契約において、契約相手方から製造工程の改善・合理化による原価改善の申告に基づき、約5億円のコストを削減した。	・引き続き、インセンティブ契約制度を促進し、コスト削減に努める。
汎用的な物品役務における共同調達等の有効活用			
・市ヶ谷地区や地方支分部局等において、近傍の部隊や機関の官署間での一括調達の拡大や対象品目の拡大に努める。 ・他省庁との共同調達の推進に努める。	継続	・市ヶ谷地区の一括調達において、所在機関の要望調査を行い、前年度は282品目であった事務用消耗品の対象品目が285品目に増加した。	・一括調達及び共同調達において、これまでの取組を踏まえ、調達グループや対象品目を充実した。
工事の調達			
・透明性・公正性を確保する観点から一般競争入札による調達を実施するとともに、低価格入札による品質低下を防ぎ、品質の確保を図るため、総合評価落札方式の導入拡大を図り、ほとんどの案件において、一般競争入札(総合評価落札方式を含む。)を適用するなど、適切な調達の実施に努めている。引き続き、取組を推進するとともに、調達の現状を踏まえた改善を実施し、より適切な調達に努める。	継続	・建設工事に占める一般競争入札の割合は以下のとおり。 直近5か年度の実績 平成30年度 98.3%(1,490 / 1,515 件) 令和元年度 96.5%(1,076 / 1,115 件) 令和2年度 96.6%(1,412 / 1,462 件) 令和3年度 95.3%(1,248 / 1,310 件) 令和4年度 95.4%(1,293 / 1,355 件) ・建設工事(部隊外注工事を除く。)に占める一般競争入札のうち、総合評価落札方式の割合は以下のとおり。 直近5か年度の実績 平成30年度 94.4%(685 / 726 件) 令和元年度 95.9%(401 / 418 件) 令和2年度 97.4%(489 / 502 件) 令和3年度 96.7%(500 / 517 件) 令和4年度 98.8%(556 / 563 件)	・建設工事の一般競争入札による状況・推移について、統計分析を行った結果、大部分は一般競争入札(総合評価落札方式を含む。)が適用されていることを確認した。 また、入札結果を可視化できるモニタリング・システムについては、契約の透明性・公正性を確保するため、システム機能の改善・充実化を検討していく。 引き続き、業界団体との情報交換等や他府省庁の実施状況を踏まえ、更なる改善に努める。
クレジットカード決済に関する取組			
・事務負担の軽減、割引制度の活用を期待し、海外出張経費等の精算、高速道路料金の支払い(ETCカード)において、引き続き、本取組を推進する。 ・図書や汎用品等の調達について、納期の早期化、価格の低減及び事務の効率化を図るため、インターネット調達(クレジットカード決済)を推進する。	継続	・インターネット調達を活用した結果、特定の官署において図書の調達手続きの簡素化により、1か月程度納期を早期化した。	・引き続き、インターネット調達を推進し、納期の早期化や事務負担の軽減に努める。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:令和5年4月1日～令和6年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【早稲田大学商学学術院大学院会計研究科 林 敬子 教授】 意見聴取日【R6.6.10】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○長期契約を活用した装備品等の調達 長期契約を活用した装備品等の調達におけるコスト低減について、ご意見をお聞かせください。 ○インセンティブ契約制度の促進 インセンティブ契約制度のコスト低減について、ご意見をお聞かせください。	○装備品及び役務の調達について、長期契約やインセンティブ契約の締結により、コスト削減を実現する等の実効性のある取組を実施されていることを理解しました。コスト削減額はどのように試算されているのか。	○それぞれのコスト削減については、以下のとおり整理している。 【長期契約】 長期契約における経費の縮減額は、長期契約によらずに調達した場合の見込額と、長期契約による実際の契約額との差額によって算定している。 なお、長期契約によらずに調達した場合の見込額は、従来の契約方法に基づき算定することとしているが、従来の契約方法とは、長期契約によらない場合において見込まれる契約期間の調達を各年度ごとに繰り返し契約する手法である。 【インセンティブ契約】 インセンティブ契約のコスト削減額は、契約相手方からの原価改善の申告に基づき、実現した作業工数の変更等を確認書によって合意した金額をもって確定する。 なお、当該年度のコスト削減額は、原価改善の申請契約及びこれまで合意した原価改善を反映したコスト削減額の総額である。